

認知症ケアと地域社会

—認知症介護施設の役割—

Care for the elderly people with dementia in a community

小林 月子

はじめに

第一章 認知症高齢者の増加

第二章 施設開業の経緯

第三章 介護施設と地域住民（1）—施設から地域へ—

第四章 介護施設と地域住民（2）—地域から施設へ：ボランティア活動を中心として—
おわりに—地域における介護施設の役割—

The purpose of this paper is to find roles of a care facility in improving community residents' capacity to deal with demented persons. The number of the elderly people with dementia is rapidly growing. About 60% of them live in their own house, alone or with their family. In order to improve their QOL, community residents are required to support their life. A care facility in a community can play an important role to afford opportunities to the residents to learn how to deal with dementia.

キーワード

認知症高齢者 地域住民 介護の専門性 デイサービス 介護施設の教育的機能
elderly people with dementia, community resident, care work as profession,
day service, educational functions of a care facility

1. はじめに

本論文の目的は、地域住民が認知症について学び、さらに認知症高齢者への対応を学習する上で、地域の介護施設が果たす教育的機能を明らかにすることである。ここでは、岐阜県瑞穂市にある「認知症対応型通所介護」すなわちデイサービスが地域住民に対して行ってきたさまざまな取り組みをとりあげ、その成果を分析することにした。

今日、認知症に起因すると思われる事故や事件の報道が増えてきた。たとえば、2010年（平成22年）1月6日の朝日新聞（夕刊）には、連続して2つの記事が掲載されている。概要を以下に述べよう。

第一の記事：「高速認識なく」92歳東北道逆走 避けようと対向車事故

福島市の東北道下り線で2010年1月5日午後7時10分ごろ、福島市の無職男性（92）が運転する軽ワゴン車が反対車線を走行しているのをパトカーに発見された。福島県警高速隊によると、軽ワゴン車は追い越し車線の中央分離帯よりを走行。この車を避けようとした乗用車が中央分離帯に衝突し運転していた女性（32）が鼻の骨が折れるけがをした。調べに対し、男性は「高速道路を通行している認識はなかった。帰宅するつもりだった。」などと話しているという。

第二の記事：女性遺体は凍死か 丸亀の86歳と判明 動物にかまれた？跡も

香川県丸亀市の造船所駐車場で5日朝に見つかった両腕と右足のない女性の遺体について、県警は同日、女性は同市内に住む女性（86）と確認し、司法解剖の結果死因は凍死とみられると発表した。県警によると女性の周辺には衣服が散らばっており、遺体には動物にかまれた跡があった。女性は一人暮らしで昨年12月30日、近くに住む次男から丸亀市に捜索願が出されていた。（なお、この記事に関する毎日新聞の報道では、被害者は軽度の認知症であったと記されている。）

認知症患者が高速道路を逆走して事故を起こしたり、家を出たまま帰れなくなり徘徊した結果、行方不明や凍死に至るケースは珍しくない。その他にも、同居の家族が認知症の親や配偶者に暴力をふるい死亡に至らせるという事件も多い。次の二つの記事を見てみよう。

第三の記事：認知症の父を息子が暴行し死亡させる

2009年12月31日の産経ニュースによれば、神奈川県茅ヶ崎市の無職の男性（41）が、同居する無職の父親（74）の顔面やわき腹に殴るけるの暴行を加え死亡させたとして、逮捕された。殺された父親は2007年（平成19年）6月ころから認知症を患っていたという。容疑者は両親と3人暮らし。「父の行動にいらして、日常的に暴行していた」と供述しているという。

第四の記事：認知症の妻を夫が絞殺する

2010年1月4日付けの朝日新聞によれば、80歳の夫が73歳の妻を自宅寝室で絞め殺した容疑で3日に逮捕された。殺された妻は重度の認知症で夫や隣接する住宅に住む長男夫婦の介護を受けていたが、2009年8月からは老人福祉施設に入所。しかし夫の要望で2009年12月31日に退所しその後夫婦二人暮らしにもどったばかりだった。

記事からは、同居の家族員が認知症患者への適切な対応に行き詰まり、困り果てている様子がうかがえる。はじめの二つの記事は、地域において認知症患者が引き起こした事故・事件であった。あとの二つの記事は、家庭内における認知症の家族員に関わる事件である。いずれの事件も、地域や家族の中で認知症や認知症患者に対する適切な理解と対応がいかに困難であるかをうかがわせるものである。

今日日本社会において認知症高齢者が急増し、認知症に関するさまざまな課題が浮かび上がってきた。認知症高齢者はどのようにして地域の中で安心して住み続けることができるのだろうか。それぞれの地域にふさわしい認知症ケアの方法をみ出すことは、認知症高齢者にとっても、地域にとっても、焦眉の課題である¹。このテーマに関してはすでに数多くの研究が存在するが、ここでは介護施設が地域で果たしている教育的機能をとりあげたい。

認知症とは

ここで認知症とは何かを定義しておこう。認知症とは、「いったん獲得した知的機能が、脳の器質的障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活が営めなくなっている状態」であるとしておこう（小澤勲2006年）²。認知症が徐々に進行することによって社会生活や日常生活に支障をきたすところに、この病気の特徴がある。よく言われるように、中核症状としての記憶障害や実行機能障害が、周辺症状としてのさまざまな「問題行動」（徘徊、暴力・暴言、介護抵抗、妄想・幻覚等）として出現することが多いからである。こうした、いわゆる「問題行動」が、本人だけでなく家族に大きなストレスを与えることになり、地域社会もさまざまな問題を抱えることになる。

第一章 認知症高齢者の増加

認知症患者は急増している。厚生労働省は2010年までに全国調査を行い、認知症高齢者の正確な数

値を把握し、将来の認知症高齢者の数を予測するつもりである。ちなみに、2009年5月に厚生労働省が主催した「今後の精神保健医療福祉のあり方などに関する検討会」の資料によれば、認知症高齢者の推計人数は図1のとおりであって、急増が見込まれている。ここでいう認知症高齢者とは「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者である。ちなみに、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」とは、「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても誰かが注意していれば自立できる」人たちのことをいう。具体的には、「たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理等、それまで出来たことにミスが目立つ」とか、「服薬管理が出来ない、電話の応対や訪問者の対応等一人で留守番できない等」の症状が見られる³。ⅢやⅣのレベルになれば、より症状が進行し、介護が日常的に必要なになっていく。認知症高齢者は2002年から2040年の間に急増すると見込まれている。すなわち、2002年には149万人であった認知症高齢者は、2040年には385万人になると推計されている。65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合は、2002年の6.3%から2040年には10.6%となる。

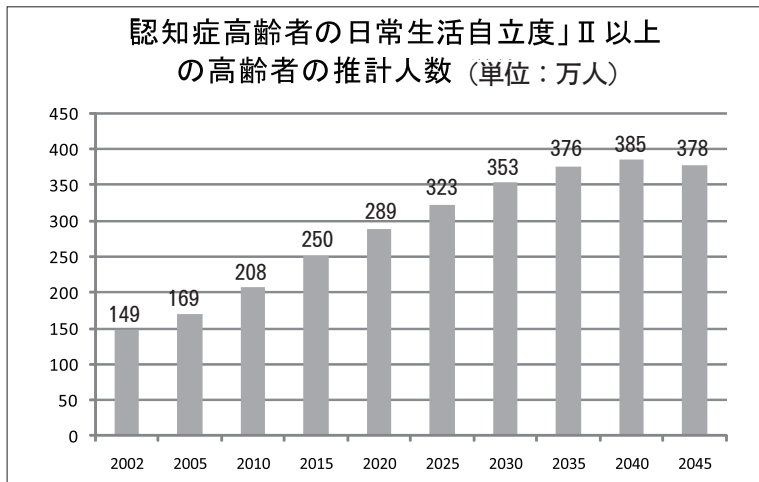


図1：「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の推計人数

出典：第17回 今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会資料 平成21年 厚生労働省より作成

認知症の有病率に関しては、さまざまな調査に基づく数値が発表されている。本間昭（2007年）によれば、認知症の有病率は図2の通りである。年齢が高くなればなるほど有病率も上昇する。85歳以上では、3人に1人強が認知症であることが分かる。

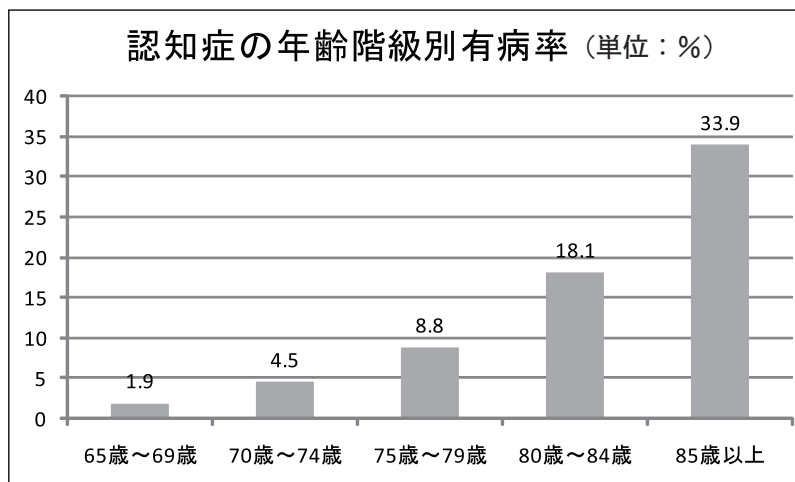


図2：認知症の年齢階級別有病率

出典：本間昭 2007年11月25日開催「認知症対策の最先端」
第21回ニッセイ財団シンポジウム「高齢社会を共に生きる」当日配布資料より作成

認知症は病気である。ゆえに適切な診断と対応が必要である。適切な診断と対応がなされれば、大きな混乱や問題を引き起こすことなく生活を継続出来る可能性が高い。逆に家族や地域社会が認知症に対する理解と適切な対応が出来ない場合には、当該の家族や地域社会は大きなストレスや事件・事故の可能性を抱え込むことになる。問題は、認知症とは何か、適切な関わり・対応とはいかなるものかを本人はもとより、家族や地域の人々が学習し、行動することであろう。認知症に関する知識や適切な対応の必要性は、今日ではようやく認識されるようになってきた。それほど認知症に関わる事件や事故等が身近なところで頻発し、国民の日常的な生活や社会生活に脅威や不安を与えるようになってきているといえるだろう。

認知症に関する国民の関心は強まってきている。関心の方向も変化してきた。一言で言えば、認知症を「怖いもの、忌むべきもの」として遠ざける態度、すなわち偏見から「誰でもかかる可能性のある病気」として捉える態度へとシフトしてきつつあると思われる。厚生労働省と全国社会福祉協議会が推進する認知症サポーター養成事業「キャラバン・メイト」や各自治体が独自に行っている認知症サポーター養成講座などは、住民にとって認知症を学習するチャンスであろう。

こうした講座で得られる認知症に関する知識は重要なものであるが、得られた知識を実際に地域社会の中で活用して、認知症の理解と対応力を深めるチャンスはそう頻繁にはない。地域住民が、知識に加えて、実際の場面で適切に対応する経験をするのが今日何よりも必要なことであろう。知識の獲得と経験の双方を継続的に行うことが重要である。そのために、地域の中にある認知症対応型の施設が重要な役割を演じることが期待される。施設の内外で行われている認知症高齢者の介護の実態に日常的に住民が触れることによって、住民は、認知症の何たるか、認知症介護の専門性とは何か、地域住民の役割とは何か、また自らの人生設計をいかに行うべきか等を考えるに至るのである。住民に対して認知症に関する一連の生の情報を提供し、考察を促すという点で、地域における介護施設の役割はきわめて重要であるといわなければならない。

冒頭に述べたように、本論文の目的は、地域社会の住民が認知症とは何か、認知症への適切な対応とはいかなるものかを学習するために、介護施設が果たしている役割を、事例を通して明らかにすることである。

第二章 施設開業の経緯

本論文で取り上げる介護施設は、「デイサービスセンター・チクタク」および「グループホーム・しんせい」である。この二つの施設が位置する瑞穂市は、岐阜県南西部にあり、総面積28km²、総人口50,646人、高齢化率15.5%（2008年）の小都市である。岐阜市へは東に7 km、大垣市へは西に8 kmの距離にあり、通勤・通学に便利なところから、20代・30代の転入者が多く、人口は増加傾向にある。市の中心部を国道21号線とJR東海道線が横切っている。

「デイサービスセンター・チクタク」は、「認知症対応型通所介護 単独型」に分類される。認知症対応型デイサービスとは、「認知症である要介護者を老人デイサービスセンター等に通わせ、介護その他の日常生活上必要な世話や機能訓練を行うサービス」である。すなわち、認知症の高齢者のみを対象としたデイサービスセンターである。2009年12月現在の定員は12人である。また、「グループホーム・しんせい」の定員は6人である。ここでは、認知症高齢者が介護を受けながら共同生活を営んでいる。「チクタク」と「しんせい」は同一の建物を使用している。一階が「デイサービスセンター・チクタク」、二階が「グループホーム・しんせい」となっている。「デイサービスセンター・チクタク」の利用者の平均要介護度は2.4であり、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準によれば、Ⅱbが大半を占めている。「グループホーム・しんせい」利用者の要介護度は平均3.3であり、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準によれば、ほとんどの人がⅢaもしくはⅢbである。Ⅲとは、「日常生活に支障

を来たすような症状，行動や意思疎通の困難が見られ，介護を必要とする」症状である。

「デイサービスセンター・チクタク」と「グループホーム・しんせい」は，2004年7月1日に開設された。両施設は，株式会社新生メディカル（本社岐阜市）が経営している。開設時の定員は，グループホーム6人，デイサービスセンター10人であった。施設の場所は，岐阜県瑞穂市の中心部である。瑞穂市役所からおよそ300m，JR穂積駅からもおよそ300mにある。古くからの商店街の一角にある三階建ての建物がデイサービスセンターとグループホームとして利用されている。



写真1：「デイサービスセンター・チクタク」と周辺商店街
2009年12月 筆者撮影

1. 場所の決定まで

多くの場合，認知症対応型の施設を開業する際には，地元の住民の反対が予想され，なかなか場所の貸し手が現れないことが多い。しかしこの場合には，賃貸関係がごくスムーズに成立した。貸し手が貸すことに対して極めて前向きだったのである。

株式会社新生メディカルは，2004年当初から，新たに瑞穂市内に訪問介護の拠点を探していた。市街地にあり，交通の便も良い物件として浮かび上がってきたのが現在の建物である。この建物は，数年前まで宝飾品・時計店として使われていたが，閉店のため使用されずに残っていたものである。建物は広く，訪問看護ステーションに加え，他のサービスにも利用できることが判明した。認知症患者の地域での生活継続の重要性に着目していた会社は，ここに認知症対応型のデイサービスとグループホームを開設できないかを検討し始めた。たまたま，この空き店舗の所有者は，その会社の介護の質を高く評価する機会を有していた。というのも，所有者の父は，傘下の特別養護老人ホームに入所し最期までそこで暮らしたという事実があった。そこでの介護の質の高さに驚いた所有者が，わざわざバスを借り切ってその特別養護老人ホームに地域の人々を連れて見学に行ったというエピソードが残っている。貸し手にとっても利用されていない店舗を所有し続けることは経済的に負担である。良質な介護を提供する事業所に空き店舗を貸すことが出来れば，有益な社会的事業を地域に提供する手助けにもなる。一石二鳥である。この空き店舗を借りることが出来れば，事業所にとってもその後の仕事はかなりスムーズにいくと予想された。貸し手がこの地で長年宝飾・時計店を営んできたという事実は，地域住民に対する大きな信用となっている。事業所は，借用する土地・家屋に加えて，貸し手の長年培ってきた信用をも引き継ぐことが出来たといえよう。

所有者との合意・契約が行われた後，開業に至る数ヶ月間，店舗の改装・改築工事が行われた。これと平行して，地元住民や関係諸機関へのあいさつ・説明が行われた。

2. 地元説明会

2004年3月には地元住民への説明会が行われた。「デイサービスセンター・チクタク」と「グループホーム・しんせい」が立地する町内会の住民に案内がなされ，町内のほとんどすべての世帯が説明会に参加した。その数およそ15人である。場所は改装・改築中の旧宝飾・時計店である。案内をうけた地域住民の範囲は，施設の属する町内会の班に限定された。班を構成する家々こそがデイサービスやグループホームの利用者にとっての身近な「地域」と考えられたからである。

説明会はおよそ二時間にわたって行われた。まず事業所側からの四人の責任者・担当者から事業の概要についての説明が行われた。すなわち、認知症とは何か、認知症対応型のデイサービスとはどういうものか、グループホームとはいかなるものか、についての説明が行われた。引き続き住民との質疑に移した。ここでは、住民から活発な質問・意見・要望が次々に出された。主なものを以下に列挙しよう。

- その1 「気のふれたような人」が街をうろうろされては困る。
そんな人が街をうろうろされたらどうすることも出来ず困り果てる。どうしてくれる。
- その2 家に勝手に入り込まれるのではないか。
- その3 (認知症の人に)注意でもしたら暴れるんじゃないか。
- その4 自分たち(町内会の住民)だけに(認知症の人たちとの対応を)お願いされても困る。
他の人たちにも頼みに行つて欲しい。例えば警察とか。
駅にも(対応を)頼みに行つたらどうか。
郵便局、喫茶店にも頼みに行つたらどうか。

これらの質問・意見・要望・提案は、認知症に対する参加者の率直な認識を表していたと考えられる。参加者は、認知症の人々への不安と恐怖を抱いていた。この不安を解消するためには、認知症に対する正確な情報を与え、適切な対応の方法を説明するしかない。そこで主催者側は、以下のような回答・説明を行ったのである。

1. 認知症は脳の器質的障害による病気であつて、精神病とは異なること。
2. 記憶障害や判断力の低下はあつても、適切な対応があれば普通に暮らせる病気であること。
3. 介護専門職が認知症高齢者の介護を行うこと。24時間の見守りがなされること。そのため、いつでも施設の中に連絡・対応可能な担当者が常駐していること。
4. 施設の方針として、利用者を拘束(縛つたり閉じ込めたりすること)しないので、万が一の場合、利用者がデイサービスセンター等を出て行くこともありうる。その場合には施設に連絡をしてくださるとありがたいこと。
5. 施設側も警察はじめ諸機関へは保護・連絡を依頼するつもりであること。
6. 認知症(痴呆)とは何か、どう対応すればいいかが分かつてもらえれば、地域住民にとつてもこの地域が住みやすい地域になる可能性が高いこと等々。

二時間におよぶ説明会において、認知症高齢者のケアを行う施設への住民の関心・注目・心配がかなり高かつたことが明らかになつた。いずれも認知症高齢者の行動に対する素朴な疑問だと見られるが、認知症に対する「偏見」であると言っても過言ではないだろう。いわば認知症高齢者は「危険な」「怖い」「得体の知れない」人であり、それらの人が、誰の管理・監督も受けずに町内を歩かれては(「うろつかれては」)困る、できれば関わりたくない、というのが大方の参加者の本音であつたと考えられる。

施設運営者側からの説明によって、住民側には一応の納得はえられたものの、すべての疑問がなくなつたわけではなかつたと思われる。一度の説明会では住民の不安や心配を払拭するにはいたらなかつた。それでも住民の反対がそれ以上に盛り上がらなかつたのは、施設運営者側の丁寧な対応とこれまでこの町内に住んでいた建物の所有者のへ住民の信用が大きかつたからと推測される。(地主はこの説明会に同席した。)改装・改築作業が始まつても、地域の住民は頻りに工事中の施設を訪れた。職員に、工事の進行具合をはじめ認知症について素朴な疑問などを投げかけて帰ることが多かつた。住民の関心の高さがしのばれる。

施設運営者は、予定通り地元のしかるべき機関や商店に開業のあいさつと説明を行った。住民側の提案を尊重して、もともと予定していた訪問先にいくつかの新たな訪問先を追加した。その結果、施設からおよそ半径400mの距離にあるめばしい機関や商店等が全て網羅されることになった。市役所、郵便局、警察、駅、施設近くの喫茶店や八百屋、電気屋、ガス屋、医師会、医院、自転車屋などである。これらの機関や商店の対応は多様であった。郵便局では、「(利用者と思われる人が)来たら連絡しますよ。」、駅では、「困っていきそうな人がいたら電話します。」という対応が得られた。対応に戸惑う機関も見られた。警察などは、戸惑いながらも「利用者らしき人が来たら電話するから連絡先を教えてください」と対応した。市役所での最大の収穫は、市長の理解が得られたことであった。一部の機関では、認知症介護事業者に不信の目が向けられた。

最も前向きな対応をしたのは施設のある通りに面した喫茶店と八百屋である。喫茶店では、「いつでも来てください」という返答が得られた。八百屋では、施設側との以下のようなやりとりがあった。

施設側：「利用者がお店の品物を手にとって選ぶことができますので、よろしくお願ひします。」

八百屋側：「利用者さんが自分で選んでもらっていいですよ。誰かがついて来てくれるんですよ？」

施設側：「はい、必ず誰かがついて行きます。」

こうした説明を兼ねたあいさつを根気強く続ける中で、いよいよ開業の日を迎えることとなった。不安と期待が日々高まる中で、「デイサービスセンター・チクタク」と「グループホーム・しんせい」は開業した。

注目すべきは、地元諸機関や商店への一連の説明・あいさつ行脚において、施設側が「認知症とはなにか、認知症への対応はいかなるものか」について、専門的立場から説明を行ったことである。それによって、地域住民は認知症についての説明を受け、認知症に関する初歩的な事柄をいやが応でも学習する機会を得ることになったのである。

3. 開業

2004年7月1日は「デイサービスセンター・チクタク」と「グループホーム・しんせい」の開業の日であった。グループホームは入所者6人、デイサービスセンターは10人(2010年1月現在では12人)の定員で出発した。開業記念パーティーは、改装されて一新したデイサービスセンターで行われた。参加者はおよそ60名で、うち35人が地域住民であった。すなわち、町内会の当該班だけでなく、他の班に属する住民や、その他地域の主だった人々が出席した。それ以外にも、利用者の家族、関連するさまざまな機関、研究者・学生等が出席した。この席には、瑞穂市長も来賓として出席し、あいさつを行った。地域における認知症高齢者の介護問題が市の行政にとって重要な課題であると認識されていたと思われる。

この開業記念パーティーは、二つの施設の、その後の地域にたいする姿勢・オリエンテーションを明白に表している。その基本方針は二つある。一つは、全ての行事に地域の住民の参加を呼びかけることである。二つは、地域の商店・事業所の商品やサービスを施設で使うことである。一についてはすでに述べたとおり、町内の当該班および隣接する主だった町内の班の代表者が会に招待され出席した。二について述べれば、当日パーティーで使用された食品や花等は、全て町内の商店から調達された。例えば、食材に関して言えば、お寿司は町内の八百屋から、お菓子は駅前の菓子店から、サンドイッチは町内の喫茶店から、という風である。お花も町内のお店から調達された。この後も一貫してこの方針が採られている。「町内の商店から施設に必要な物品・サービスを調達する」という原則は、今日ではより対象が広がっている。例を挙げよう。電化製品の購入・修理は町内の電気店から、ガスの供給は町内のガス店から、車椅子の調整・修理は町内の自転車屋から、社用車のガソリンと灯油は町内のガソリンスタンドから、食料全般は町内の八百屋や菓子店から。さらに職員の忘年会や反省会の折に必要な軽食等は、町内の喫茶店や八百屋からの出前を注文することになっている。

このことは、町内の商店からすれば、商品を継続的に買ってくれる住民が出現したということであ

り、さらに認知症高齢者への対応の仕方を直に学ぶ機会を日常的に得るということである。認知症高齢者からすれば、地域の商店で自分の欲しい商品を選んだり、店の人と話をする機会を得るということである。地域の一住民としての居場所が用意されるということである。こうして「認知症高齢者と介護専門職員が町内で普通に暮らす」ために必要な布石が着々と打たれていったのである。

第三章 介護施設と地域住民（１）－施設から地域へ－

地域における認知症介護施設が果たす機能にはいくつかあると考えられるが、ここでは地域住民への認知症についての学習機能を取り上げたい。認知症に対する偏見や不安が住民の間で広がっている中で認知症介護施設が事業を滞りなく行っていくためには、まずもって地域住民の偏見や不安を取り除かなければならない。不安や偏見は、多くの場合、対象に対する確実な把握・認識が不足しているところに生じる。それゆえ施設は地域に開かれた施設運営を終始目指し、地域住民が認知症について学ぶ機会を提供する努力を重ねてきた。

デイサービスセンターにしても、グループホームにしても、利用者を施設の中に閉じ込めておくわけにはいかないのである。そもそも、生活というものは、誰にとっても家の中だけで完結するものではない。認知症高齢者に限らず、われわれは誰でも日中さまざまなところへ出かけている。行く先が会社であれ、学校であれ、お店であれ、スポーツジムであれ、図書館であれ、人々はさまざまなところに出かけ、そこでさまざまな人と出会い、話をし、用事を済ませて自宅に帰ってくるのである。認知症になったからといって外出を禁じられたり、自由な行動を制限されたりするのはその人に不満や怒りが蓄積するのは当然である。認知症の介護施設にとって、利用者がかなり自由にその地域を歩きまわる環境を作るということが、極めて重要な課題となってくるのはそのためである。地域住民に偏見や不安が見られ、一部で排除の声があがっているようでは、利用者は安心して路上に出ることは出来ない。

グループホームの最大の弱点は、「地域とのつながり」であるとする指摘は多い⁴。グループホームは、少人数（１ユニット最大９人）で家庭的なケアによって認知症の高齢者の生活を支える施設であるが、いきおい閉鎖的空間になる可能性を有している。施設外部とのかかわり・つながりが不十分であれば、入居者にとっても外部の住民たちにとっても問題が発生しやすい。入居者は限られた空間の中で限られた人間と終日顔を合わせることによって、外部的な刺激と外部からの目を失うことになる。外部の人間（地域の住民）にとっては、グループホームの中でどのような生活・介護が行われているのかが全く分からず、そのため認知症に対する偏見を助長することにつながるのである。このため、グループホームやデイサービスセンターのように認知症高齢者のケアを行う施設は、いかに地域住民に対して施設の活動内容を知ってもらうかに苦心してきた。介護の質をあげようとするれば、地域の受け入れ態勢、すなわち地域住民の認知症に対する理解と協力が不可欠なのである。

このことを逆の面から見てみよう。住民が認知症や認知症の介護についての知識・理解を有することは、漠然とした不安や恐怖から開放されることを意味する。それだけでなく、本人や家族が認知症やその介護の問題に遭遇したときに、相談できる場所を地域の中に得ることになる。地域において安心して老いていける情報の拠点を発見することになるのである。

施設の活動内容を地域住民に知ってもらい、できれば協働者になってもらいたい。そのために施設がとった方法は次の二つである。一つは、施設の中から利用者と介護者が地域へ出かけていく方法である。もう一つは、地域の住民を施設の中に呼び込む方法である。本章では、前者、すなわち施設の中から利用者と介護者が地域へ出かけていく方法について述べたい。

内から外への活動には、大別して三つのものがある。第一は、施設での催し物や「施設だより」等のチラシや案内を各戸に配布し案内・説明することである。第二は、買い物である。第三は、散歩や

屋外での作業（園芸など）である。以下それぞれについて、簡単に説明を加えたい。

①案内チラシ等の配布

「グループホーム・しんせい」と「デイサービスセンター・チクタク」は、開所当初からさまざまな催し物・イベントを計画・実行してきた。主だったものを挙げれば、開所初年度では、8月の夏祭り、11月の文化祭、12月の餅つき等である。こうした催し物については、必ず事前に町内会の同一班の家（およそ15戸）をはじめ、関連する商店や家々にチラシや案内を配布した。この際注目すべきなのは、職員がチラシを配布する際に、必ずデイサービスやグループホームの利用者を同伴したことである。また、配布といってもポストにチラシを入れるという方法は出来るだけ取らず、それぞれの家の住人に手渡し、一言言葉を添えるということを実行した。手間暇はかかるが、こうしたやり方は開設当初から今日まで続けられている。配布物はチラシや案内にとどまらず、季節ごとに年4回発行される「チクタク新聞」に及んでいる。これには、デイサービス内の出来事が写真入りで紹介されるばかりでなく、認知症や認知症の介護についてのミニ情報やボランティア募集などの記事も掲載されている。2008年1月発行の「チクタク新聞第8号」の内容を紹介しよう。A4の紙に18枚ものカラー写真がちりばめられている。写真はデイサービスセンター内での利用者とボランティア、職員の活動の様子であり、ドライブに行ったときの記念写真である。料理、木工、歌、ハーモニカ、食事、お花、子どもとの交流などを写した写真である。これらの写真に加えて、お話ボランティアをやっているAさんの紹介や、ボランティア募集の記事が掲載されている。忘年会や門松作りの写真は、利用者・ボランティア・職員の楽しそうな顔を捉えている。最後に、職員一同の自己研鑽の決意と来る年の抱負が述べられている。

こうした新聞やチラシ・案内等の具体的で分かりやすい内容の工夫に加えて、チラシ等配布の方法に着目したい。先述したように、配布の際は、必ず職員が利用者を同伴し、各戸の住民に直接声をかけるといった方法をとっていた。地域住民の不安や恐れを取り除くには、何よりも利用者が職員に同行されながらもチラシを配布する、あいさつする、といった姿を見てもらうことが必要だと考えられたからである。住民は、認知症高齢者の落ち着いた姿を目の当たりにして、それまで自らが持っていた心配や恐れが薄らいでゆくのを実感することになった。いうまでもなく、同行する各利用者には適切なアセスメントが行われ、あいさつやチラシを住民に手渡すことが出来る人が選ばれていたのである。施設側の用意周到な準備がうかがえる。利用者にとっても、地域住民にとっても、互いが直接に顔を見て話すことによって、相互の理解が可能になるからである。

②買い物

グループホームには、6人の入居者が生活している。三度の食事をとり、入浴や洗濯も毎日行われる。デイサービスセンターでは、12人が毎日昼食とおやつをとり、入浴も行う。すなわちそこには、毎日18人の生活が営まれているのである。日用品・食料などを調達するには、職員が一括して購入し施設に運んでくれば事は簡単である。しかしこの施設では、出来るだけ利用者が町内のお店に買い物に行くことを原則としてきた。今日では週三回、主として食料品の買い物に出かけている。もちろん、介護職が同行する。通りに面した八百屋は、施設からおおよそ300mのところにある。この八百屋で利用者は商品を手にとって品定めをして買いたい商品を選ぶのである。さらに支払いも可能な限り利用者が行う。同行した職員は、財布を持ち、必要に応じて利用者の支払いの手助けをする。一度にたくさんの商品を購入し、持ち帰ることは出来ないとしても、出来る限りの食材を利用者が職員に助けられて購入するのである。このような買い物の仕方は、三つの効果を持っている。一つは利用者が実際に商品を手に取り選んだり支払いをするという行為の主体になれるということである。与えられた食材を調理するより、あるいはすでに調理された料理をただ食べるより、食材の選択に立ちあえるという行為は、認知症高齢者にとって脳と身体の活性化を促している。第二の効果は、商店までの路上で、

さまざまな人に出会うことである。出会えばあいさつの一つもすることになる。地域の住民にとっても、施設の利用者にとっても、顔と顔を付き合わせたコミュニケーションが発生する。第三の効果は、認知症高齢者への支援の方法を学習することである。例えば、認知症高齢者が買い物をしている現場で、店の人と認知症高齢者の一連のやりとりを地域住民が観察することによって、「適切な支援があれば買い物も可能」ということが学習される。最も学習できるのは、店で商品を販売する人であろう。スタッフの辛抱強い支援があれば、利用者は買い物をすることが出来る。こうしたことが週3回毎週学習されることになる。また、店内にいてこのやりとりを見聞きした客（住民）も同様の学習をすることになる。こうした方法による「買い物」は、同行する職員の高度な専門性が不可欠である。辛抱強く待ったり、不必要な口出し・手出しをせず、しかも必要なときには口出しも手出しもするということは、高度な認知症介護の専門性がなければ、とうてい実現しない。地域住民は、結果的に介護の専門性がいかなるものであるかを学習する機会を得ることになった。認知症高齢者の介護には、専門性、しかもかなり高度な専門性が必要であることをお店で、また路上で学ぶことになるのである。換言すれば、こうした介護の専門性があれば、認知症高齢者も「普通に」地域で社会生活を営むことが出来る。住民はこのことを学習することになった。地域は、認知症介護学習の舞台ともなった。

③散歩や屋外での作業

「デイサービスセンター・チクタク」は、日中さまざまな活動・アクティビティを準備している。施設から外へ出る活動は、買い物のほかに散歩や借りた畑での園芸活動がある。散歩の中でも比較的距離の長い神社への散歩を例にとろう。月二回行われるこの散歩には、利用者の大半が参加し、3名のスタッフが同行する。心身の状態に合わせて徒歩や車椅子、あるいは車でおよそ700メートルの距離をおよそ一時間かけてゆっくりと往復する。散歩中に、あるいは畑での野菜の苗の植え付け中に、地域住民と出会う。そこにはあいさつからはじまり、もののやりとりにもまで及ぶ交流がある。神社へのおよそ700mの道をゆっくりと歩いていく中で、花で季節を感じ、風で季節を感じるのである。園芸活動も同様である。路上で出会った住民から自宅で採れた卵をもらったり、庭に咲いている自慢の花をもらうこともある。もののやりとりは信頼のやりとりでもある。

散歩の効果は四つあると考えられる。第一は、言うまでもなく散歩する高齢者の心身の活性化である。第二は、住民との直接的・対面的コミュニケーションの機会を増やすことである。散歩中の利用者の姿、行動を直接目の当たりにすることによって、住民の認知症高齢者に対する偏見は縮小し、「理解しがたい対象」でも、「異質の対象」でもなくなってきた。第三は、もののやりとりから、施設と地域住民の間が縮まることである。例えば、住民から散歩の途中で卵をもらう。その卵を使ってデイサービス中にケーキを焼き、卵をくれたその住民にケーキをもっていく。こうした交流が地域の中で日常的に行われるようになってきた。いわゆる「隣近所付き合い」といわれるものである。ケーキを持参するのはデイサービスの利用者および職員であることは言うまでもない。第四は、ここでもやはり地域住民が介護の専門性・認知症高齢者の介護の仕方を学ぶということである。畑での園芸活動を例にとろう。利用者が畑で野菜の苗を植えたり、畝をつくっていたりするのを見た住民は、自分の持っている野菜や花の種や苗を差し入れしにくる。住民としては直ぐにその場でそれらの種や



写真2：散歩風景 2009年12月 筆者撮影

苗を畑に植えられるだろうと見守るが、ほとんどの場合そういう事態にはならない。なぜなら、園芸活動に携わっている利用者の活動は、前もって綿密に計画され分担されたものであったからである。ある利用者は土を運ぶことは出来るが、植えることは出来ない。ある利用者は畑をならすことは出来るが、それ以外のことは出来ない。畑のどの部分に、どの苗を、どの間隔で植えるか、ということは、綿密に事前に職員によって計画されていたことであり、一人ひとりの利用者は、その利用者の能力にしたがって出来る範囲で作業をしていたのである。ここで住民が学ぶことは、認知症高齢者の活動を促すには、一人ひとりに対する適切なアセスメントと事前の十分な準備・調整が必要不可欠だということである。先にも述べたが、換言すれば、一人ひとりの状態に対するアセスメントと周到な準備があれば、認知症高齢者は混乱もなく一定の作業を行うことが出来るということである。

本章では、チラシ配布、買い物、散歩を取り上げた。介護施設が、その施設の中から外へ利用者を連れ出すことによって、地域住民に認知症および認知症介護の専門性に目覚めさせる努力を続けたことを述べた。

第四章 介護施設と地域住民（２）－地域から施設へ：ボランティア活動を中心として－

本章では、介護施設の中に住民を招き入れることによって、住民が認知症および認知症介護を学習する過程を述べたい。前章では、施設の中から外へと利用者を連れ出すことによる地域住民の認知症理解の過程について述べた。本章はその反対の、施設の外から住民が施設の中へ入ってくる際の学習機会がいかに準備されたかを述べよう。本章では、その中でも住民によるボランティア活動を取り上げたい。

「デイサービスセンター・チクタク」では、利用者がさまざまな趣味や特技を楽しんでもらう機会を数多く準備している。その主なものを挙げれば、裁縫、書道、エステティック、散歩、絵画、料理、日曜大工等である。こうした活動に数多くのボランティアが参加している。主なものを列挙すれば、裁縫ボランティア、お話ボランティア、音楽・歌ボランティア、アニマルセラピーボランティア、お花ボランティア、美容ボランティアなどである。

施設がボランティアを受け入れる理由は二つある。第一は、施設は「介護者と被介護者」以外の人、ごく「普通の人」の存在を必要としているからである。認知症高齢者は、普通に暮らしていれば路上やお店で出会うはずの人々となかなか出会う機会がない。この不足を補うためには、施設の中にさまざまな人を呼び入れる必要がある。ボランティアは施設に人々を招き入れる最も代表的な方法なのである。第二は、ボランティア活動は、認知症および認知症介護の何たるかを、住民が具体的に学習できる機会だからである。

ここでは、ボランティア活動がいかに認知症・認知症介護理解につながっているかをいくつかの例を挙げることによって述べよう。

①裁縫ボランティア

裁縫ボランティアは、開所当初から地元住民によって行われている。

活動したてのボランティアには、利用者が一斉に「ごく普通に」縫い物をしているように見える。ところが良く見ると、ある人には縫い針が5本用意してあり、その隣の人には2本しか用意されていない。ボランティアには、なぜAさんとBさんでは針の本数が違うか全然分からない。職員から説明を受けてはじめてその理由が分かるのである。すなわち、Aさんは5本の針全てを使い分ける力があるが、Bさんは2本の針で精一杯である。3本以上の針をBさんに出すとBさんは混乱に陥る。その結果、Bさんは裁縫が嫌いになるばかりか、デイサービスに通うこと自体を恐れるようになる可能性が

ある。裁縫の例をさらに挙げれば、ある布を縫う場合、AさんからCさんの3人には、それぞれ異なった指示や援助をしなければいけない。Aさんには口頭で縫うべき箇所を指示すれば済む。ところがBさんには縫う場所を布に線で書いて示さなければいけない。さらにCさんには線で示すだけでなく、縫うのを止める声かけをしなければならない。そうしないとCさんは線の終点を過ぎてもどンドン縫っていきからである。ボランティアは、驚きながらも認知症について次のような発見をしていくことになる。一つ目は、「認知症は、具体的にはこうした形で現れるのか」という新鮮な発見である。二つ目は、「人によって認知症の程度もその現れ方も全く異なる」ということである。三つ目は、適切な対応はけっして画一的でなく、人によってそれこそ千差万別であり、さらに、日によっても違うということである。すなわち、認知症は個々人によってその程度が異なり、一人ひとりの程度や特性に従った対応をしなければ混乱を生む。反対に個々人に適切な対応をすれば混乱が最小限に抑えられるばかりか認知症高齢者の満足感も高くなる。換言すれば、認知症高齢者の「問題行動」といわれるものは、一人ひとりに対する適切なアセスメントと具体的な対応プログラムの不足・欠如によって生じるものである。こうしたことを学ぶことになるのである。

回を重ねるうちに、職員にいちいち指示されなくてもそれぞれに応じた指示を出すことが出来るボランティアも出現する。ボランティアは、何かを認知症高齢者に教えたり指導したりすることを目的として施設に通い始めるが、活動を通して認知症および認知症介護の原則と実際を学ぶことになるのである。

②歌のボランティア

「デイサービスセンター・チクタク」では、歌を歌う機会が多い。童謡、民謡、さまざまな歌が歌われている。最近ではカラオケも登場している。歌のボランティアは利用者楽しく歌うことを手助けするために施設にやってくる。初めて活動に参加したボランティアの目には、参加者が一様に楽しく歌を歌っているように見える。ところが良く見ると、参加者のうちAさんは歌詞カードを手を持っているのに、Bさんは持っていない、Cさんの横にはなぜか職員がいつもいる、ということに気がつき、不思議に思う。職員の説明を聞いてその理由を納得することになる。すなわち、Aさんは手元の歌詞カードを見て歌うことが出来る。Bさんはそれがなくてもほとんど歌える。Cさんは今どの歌詞が歌われているのかを誰かに指差しされなくては歌えない（指差しされれば歌える）。一人ひとり、その人の症状に応じた援助の下に歌っていたのである。ボランティアはこうしたことに気がつき、訪問回数を重ねるごとに自ら一人ひとりの参加者に対して適切な準備をし、声かけをすることが出来るようになっていくのである。正面に大きな分かりやすい字で歌詞を書いてくる、歌っている部分の歌詞を正確に指差しするようになる等である。

裁縫と歌の二つのボランティア活動を通して、住民が認知症および認知症介護についての学習を深めていく経過の一端を紹介した。こうした活動はデイサービスセンターでほぼ毎日行われており、結果としてボランティアが認知症介護の基本を学習することになっている。基本とは、繰り返すが、一人ひとりの利用者の認知症の程度と特徴を把握し、それに対して適切な支援・援助の手段・方法を考察し、実行に移し、さらにその結果を評価して次回の支援に生かすという一連の作業である。こうした作業の目的は、利用者が活動の満足感・充足感を全身で感じ、自分が一人の人間として大切に処遇されていることを実感することである。ボランティアは、定期的な活動を通して、介護とは何か、人間の「尊厳」を守るとは何か、「人間」とは何か、を考える機会を与えられる。換言すれば、人間の「尊厳」を守るためには、専門的知識と方法が不可欠であることを理解するに至るのである。

ボランティアのほか、住民はさまざまな形で施設を訪問している。イベントへの参加がその代表的なものであろう。例を挙げれば、8月の夏祭り、11月の文化祭、12月の餅つき、4月の花見などであ

る。こうしたイベントには、地域の住民は誘い合って、あるいは家族同士で施設を訪れ、軽食や喫茶を楽しんだり、歌や寸劇を鑑賞することになる。こうしたイベントをきっかけとして、住民は施設に、あるいはボランティアとして、あるいは自宅の庭で採れた野菜や花を届けるために施設を訪れるようになる。施設が大事にしているのは、こうしたイベントを開催するにあたり、必ず事前にさまざまな方法によって地元の住民に情報を伝えることである。すでに述べたように、チラシ、「チクタク新聞」などを利用者と共に戸別配布する方針は貫かれている。こうした五年間のたゆまぬ努力が今、地域で実を結びつつある。



写真3：デイサービス利用者の作品群
2009年12月 筆者撮影

おわりに—地域における介護施設の役割—

認知症介護には「地域」という舞台が不可欠である。なぜなら認知症であってもなくても、一人の人間が生活していくには家庭だけでは不十分であって、地域というより広い舞台が必要だからである。地域の景色、風景、街並み、路上で出会う人々、動物、植物、商品、サービス、これら一つ一つが人間の生活には必要だからである。とりわけ認知症高齢者にとっては見慣れた風景、見慣れた街並み、顔見知りの人々が必要である。しかもそうした人々が認知症高齢者にとって敵対的でなく、友好的・受容的であることが望ましい。認知症高齢者は心の中に大きな不安を持っている。自らの記憶の減退や判断力の低下を日々経験することによるあせり、不安、恐怖は、想像にあまる。不安や恐怖と戦いながらどうにか一瞬一瞬を生きているのが認知症高齢者の一日一日の生活なのである。記憶力や判断力は低下しても、自尊心や感情は十分に保持され、ある意味で鋭利になっている。それゆえデイサービスやグループホームの利用者を単に施設から外へ出せは心身の活性化が図られると考えるのは早計であろう。地域住民による受け入れ態勢、受容的態度が不十分なまま利用者を施設の外へ導いても、利用者には混乱を、地域住民には恐怖と嫌悪ひいては偏見を助長することになる。

地域住民の認知症・認知症介護理解を進めることは、施設を利用する認知症高齢者にとってのみならず、地域住民にとっても重要なことである。施設を利用する認知症高齢者にとっての地域の重要性についてはすでに述べた。ここでは、地域住民にとっての介護施設の果たす役割について述べたい。地域住民にとって介護施設の果たす役割は四つある。第一は、第三章および第四章で述べたとおり、介護施設におけるボランティア活動や日常的な交流・ふれあいによって、認知症の何たるかを知り、介護や援助の方法を学ぶことが出来ることである。第二は、自らあるいは家族が認知症になったときの対応を考える機会が与えられることである。第三に、地域が「認知症になっても安心して住み続けられる場所」になるモデルとしての側面を有することである。地域の中に認知症や介護全般について相談できる場所・拠点（デイサービスセンター等）がある。このことは地域にとっての財産である。開業当初は「施設の前を住民が足早に通る過ぎる」と言われていたが、今日では多くの住民がそこにボランティアとして、あるいは花や商品を配達したり、お茶を飲み立ち寄り場所となっている。高齢化の進む地域社会の中で、「安心の拠点」のひとつになってきている。第四は、地域住民に生きがいや自己実現の機会や場所を提供することである。ボランティアとして、あるいはお茶飲みや話し相

手として、あるいは施設の夏祭り等の行事の参加者として、デイサービスセンターに顔を出す。そして職員や利用者から「おはよう」とか、「ありがとう」とか、「お変わりないですか」といった声をかけられたりかけたりする。こうした日常的な交流が無理なく出来る「新たな居場所」が形成されたのである。住民にとって、職場でもなく、家庭でもない、「地域における居場所」が登場した。

地域住民にとって、認知症介護施設が、出来ればかかわりたくない「不安と恐怖の拠点」から、「安心の拠点」へと変化する過程を追ってきた。一連の流れから、今日の認知症介護施設が地域に対して持っている社会的役割が浮かび上がってきた。

すでにみたように、今後認知症高齢者は急激に増加している。2010年の208万人から30年後の2040年にはおよそ倍の385万人にのぼると推定されている。しかも認知症高齢者のおよそ6割は在宅生活を送っている。今後は、一人暮らしあるいは夫婦のみ世帯が増加するだけでなく、いわゆる「老老介護」「認認介護」が増加すると見込まれる。こうした中で、認知症高齢者の在宅生活のQOLを高めるには、家族のみならず地域全体の介護力をあげる必要がある。地域住民が介護力を高めるには、何よりも住民が認知症および認知症介護に対する正確な知識と適切な対応の方法を学習することが最も有効である。その際、住民の学習にとって中核的な役割を担うのが、地域における認知症介護施設である。施設の内外において日常的に行われる介護の専門性に住民が直接触れるとき、住民は認知症高齢者への対応を具体的に学ぶことが出来る。また介護専門職から指導や助言を日常的に受けることが出来るようになる。こうして住民は地域における認知症サポーターとしての力を得ることが可能になる。今後も地域住民に対する介護施設の教育的機能はますます大きくなっていくだろう。

「デイサービスセンター・チクタク」「グループホーム・しんせい」が、地域住民に対して果たしている教育的機能の実現方法は、本稿で取り上げたもの以外にも多岐にわたっている。たとえば、子供向けの「キッズ介護セミナー」や一般市民向けの「認知症セミナー」などである。また、施設側の働きかけを住民がいかに受け止め、意識や態度をどう変容させたかに関する分析は、別稿を用意したい。

-
- 1 地域全体で認知症ケアを推進している自治体は少なくない。大牟田市、沼田市、釧路市、佐賀市などが注目される。
 - 2 小澤勲 2005年『認知症とは何か』 p.2
 - 3 第17回 今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会資料 平成21年 厚生労働省
 - 4 小林月子, 田草川裕輔 2005年「グループホームと情報公開—岐阜県で安心して暮らせるグループホームを探すには—」岐阜大学教育学部研究報告—人文科学—第54巻1号
小林月子, 田草川裕輔 2006年「グループホームの選択基準—個人の選択・集団の選択—」岐阜大学教育学部研究報告—人文科学—第54巻2号

参考文献

- 結城康博 2008年『介護—現場からの検証』 岩波書店
 NHK福祉ネットワーク編 2008年『地域で支える介護と医療』旬報社
 宅老所・グループホーム全国ネットワーク他編 2008年『宅老所・小規模多機能ケア白書2008』筒井書房
 総合ケアセンターサンビレッジ 2006年『「尊厳をささえるケア」をめざして』中央法規
 高橋幸男 2006年『輝くいのちを抱きしめて』日本放送出版協会
 小澤勲 黒川由紀子 2006年『認知症と診断されたあなたへ』医学書院
 小澤勲 2005年『認知症とは何か』岩波書店
 クリスティーン・ボーデン 2003年『私は誰になっていくの?』クリエイツかもがわ

本論分は平成19年～21年度科学研究費補助金(基盤研究C)で「認知症ケアを支える「地域」の形成」による支援を受けて作成された。本論文の作成にあたり、「デイサービスセンター・チクタク」と「グループホーム・しんせい」の職員、利用者の皆様には大変ご協力を頂いた。心から感謝の念を表したい。